

# 沖縄だより

<http://peace.forum.com/okinawa-branch>

No. 47  
2017年12月6日

【発行】平和フォーラム沖縄事務所  
tel/fax:0980-43-0740  
mail:peaceforum.okinawa@gmail.com

## 司法の人権侵害を許すな！

辺野古の新基地建設や高江におけるヘリパット建設阻止に向けた抗議活動において、威力業務妨害や公務執行妨害、傷害などの罪で問われていた、山城議長ら3人の論告求刑が4日、那覇地裁で開かれた。第16回公判（11月20日）の中で、山城さんへの証拠調べと質問が行われ、検察側が供述調書を裁判所に提出。裁判長が「本件における証拠調べは全て終了した」旨を宣言。この経過を受けて検察側の論告求刑が行われたものだ。

地裁での公判が行われる事前集会では、約200人が城下公園に結集し、「不当弾圧は許さない」「裁かれるのは政府だ」との訴えを行い、公判に臨んだ。公判は①2016年1月28日（辺野古）「威力業務妨害」②2016年8月25日（高江）「公務執行妨害」「傷害」③2016年9月24日（高江）「刑事特別法2条違反」「公務執行妨害」「傷害」④2016年10月17日（高江）器物破損と大きくは7つの罪状があり、3人もの仲間を5ヶ月も拘留しておきながら、僅か約45分で終了。検察は、山城さんに懲役2年6月、稲場さん懲役1年、添田さん懲役2年を求刑した。

この経過を受け、18時から、八汐荘において、「人権侵害の論告求刑を糾弾し山城さん、稲場さん、添田さん3人の無罪を勝ち取る集会」が約150人参加し開催された。

集会冒頭、主催者を代表して高良鉄美（琉球大学法科大学院教授）さんが「県民の意思を受け止めながら行った行為を国が刑罰を持って制裁する行為をやろうとしている。何故ここまでする必要があるのか。基地問題を抱え人権侵害があらゆる場面で見られる。沖縄が原告となり国を訴える。今後も頑張っていきたい。」と力強く挨拶した。

「人権侵害を許さず3人の裁判に勝利しよう」と、連帯の挨拶に立った鎌田慧（ルポライター）さんは、「典型的な政治弾圧である。力を併せて無罪を勝ち取ろう」と述べた。また、公判を傍聴した森川恭剛琉球大学教授は、「県民の意思に反して工事を進めることに非がないとは言えない。裁判所は国の違法行為を問わずに3人を裁くことは出来

ない」と訴えた。決意表明として山城議長は「最終弁論でしっかりと反論する。私たちはくじけない」、稲場さんは、「罪を犯しているのは、民主主義を無視する国。勝つまで諦めない」といった決意が述べられた。弁護団の三宅事務局長は、「論告は、国に反対した犯罪だと言っているようなもの。判決を受けるべきは、三人や県民でなく政府だ」と非難した。続いて大城悟県民会議事務局長が行動提起として、12月20日に行われる最終弁



論への結集と、3月14日の判決に向け「無罪を求める全国署名（30万筆）」の達成と3人の思いを結集する当日の取り組みへの結集などを提起した。

最後に、崎山嗣幸（支援する会代表）より、「うちなんちゅうに課せられた屈辱をはねのけよう」と全員で頑張ろう三唱を行い閉会した。